

交通ルールを守って
つながる笑顔



かながわの交通

2011
9

今年の交通安全年間スローガン(警察庁長官賞)


— 歩行者・自転車利用者に対するもの —

反射材 つけて輝く 身の用心



秋の全国交通安全運動出陣式(県警本部提供)

ハンドルキーパー運動推進中!



飲酒運転根絶!!

今日のハンドルキーパーさんは?

◎県内の交通事故発生概況(8月末)

◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
平成23年		25,178	111	30,037	県人口	9,029,996	4,543,159	4,486,837
平成22年		27,235	116	32,483	免許人口	5,506,432	3,216,404	2,290,028
増減数		-2,057	-5	-2,446	割合	1.6人に1人	1.4人に1人	2.0人に1人
増減率		-7.6	-4.3	-7.5				

(県人口は平成22年9月1日、免許人口は平成23年7月末)

秋の全国交通安全運動

～9月21日(水)から30日(金)の10日間～
9月30日は交通事故死ゼロを目指す日

目的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

●安全は 心と時間のゆとりから

●高齢者 模範を示そう
 交通マナー

運動の基本

●高齢者の交通事故防止

重点

●夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用推進)

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

●二輪車の交通事故防止

交通安全協会の推進事項

●キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。

●交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」や「ハンドルキーパー運動」を推進します。



第9次神奈川県交通安全計画の概要

～平成27年度までに交通事故死者150人以下を目標に～

1 根拠等

(根拠)

昭和45年制定の「交通安全対策基本法」の規定に基づき、「神奈川県交通安全対策会議」が計画を策定(経緯)

昭和46年度以降、8次にわたり計画を策定し、関係機関・団体が一体となって、交通安全対策を実施

2 期間等

○ 計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間

○ 各年度毎に実施計画を策定

○ 市町村は、「第9次神奈川県交通安全計画」に基づき市町村交通安全計画を作成

3 交通事故死者抑止目標

交通安全対策の究極の目標は「交通事故のない社会」の実現であるが、そこに至るまでの中期的な目標として設定

○ 年間の24時間死者数を150人以下とする。

4 考え方

○ 交通弱者を思いやる「人優先」の交通安全思想が基本

○ 交通社会を構成する人間、交通機関、交通環境という三要素相互の関連を踏まえた適切かつ効果的な施策

○ 参加・協働型の交通安全活動の推進として、住民が参加できる仕組み作り

5 視点

○ 高齢者及び子どもの安全確保

○ 高齢化に伴い、高齢者の特性及び歩行者・自転車利用者・運転者としての立場の違いによる対策の推進

○ 子どもを事故から守るための積極的な推進

○ 歩行者及び自転車の安全確保

○ 人優先の考えの下、歩行空間の確保を推進、人と共存できる自転車走行空間の確保と、ルールや

マナー向上に向けての交通安全教育の充実

○ 生活道路及び幹線道路における安全確保

○ 生活道路の速度抑制を図る道路交通環境の整備

○ 幹線道路における生活道路への流入防止対策の推進

○ 県民との協働・連携

○ 県民の交通安全意識の高揚と、県民と協働・連携した交通安全県民運動の活性化

6 主要施策

○ 道路交通環境の整備

○ 交通安全思想の普及徹底

○ 安全運転の確保

○ 車両の安全性の確保

○ 道路交通秩序の維持

○ 救助・救急活動の充実

○ 交通事故被害者等に対する支援

○ 研究開発及び調査研究の充実

※ 資料提供：神奈川県

県警からのお知らせ

交通事故に遭わないために！

～安全横断 五つの品格～

安全横断 五つの品格

覚え方のポイント！ **ちょっと天気が不安だな**



- | | |
|---|----------------|
| ち | 近づいて来たら渡らない |
| よ | |
| と | 止まってくれるとは限らない！ |
| て | |
| ん | 点滅したら渡らない！ |
| き | |
| が | 気がついているとは限らない！ |
| 不 | |
| 安 | 不安を感じたら渡らない！ |
| だ | |
| な | |



交通心理士が分析をしました

交通心理士が、65歳以上の皆さんに、アンケート調査を実施し、その原因を分析しました。

あなたにも思い当たる節はありませんか？

(対象・・・65歳以上男女538人)

- 1 外出する目的は「買い物・通院」が多くなった。
- 2 75歳以上の方の80%が身体機能の低下を感じている。
- 3 65歳以上75歳未満の方の半数が「自分は高齢者である」という意識が希薄である。
- 4 高齢歩行者は周りの通行者に依存する傾向がある。

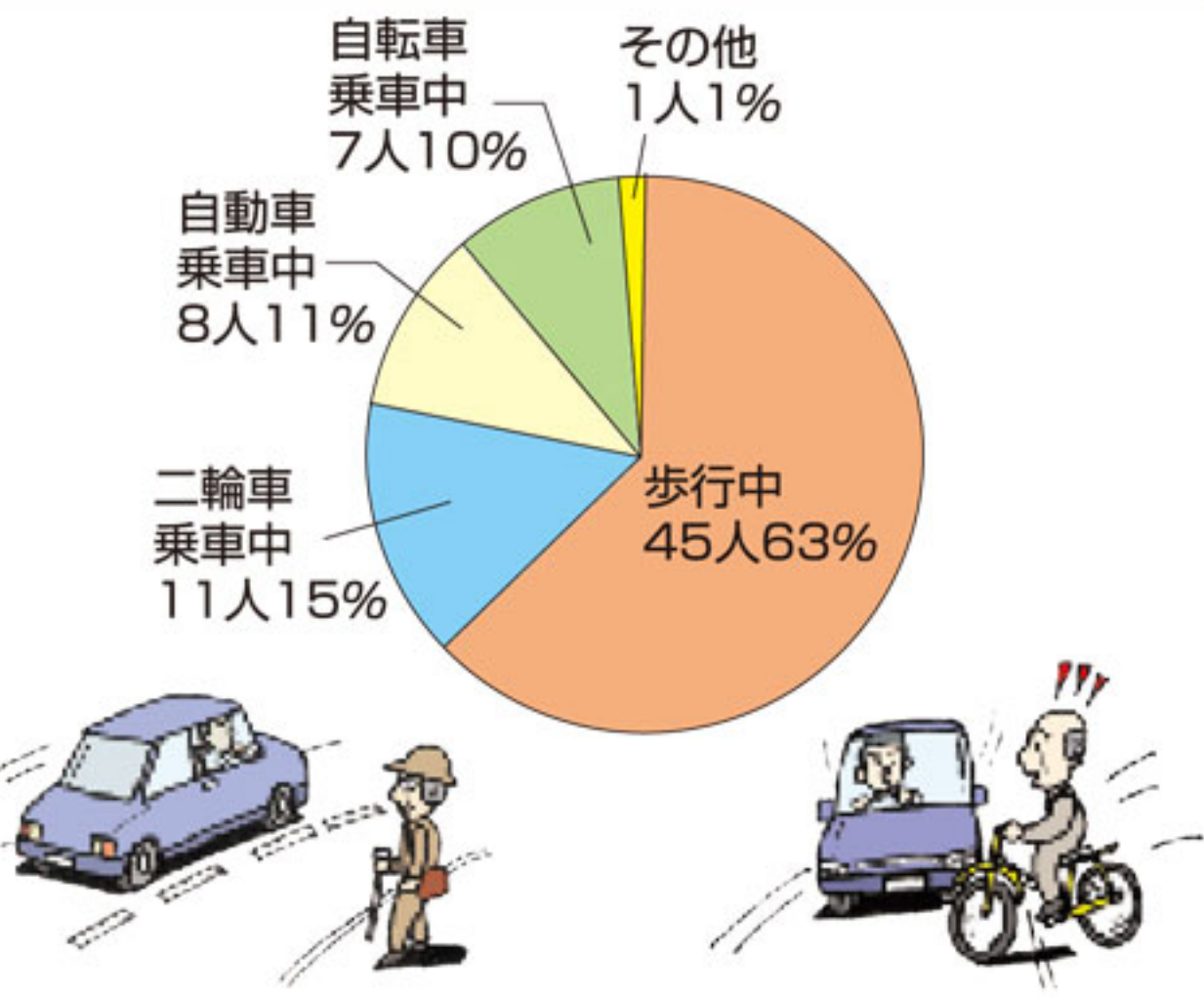
このように、高齢者の方は自宅周辺で行動することが多く、8割の方が身体機能の低下を感じており、そして道路を横断する時などには不安を感じています。

また、75歳以上の高齢者になると「運転手さんはこちらに気がついて、気を遣ってくれている」と感じる方が増えています。しかし、運転手に対する過度の期待感は、無理な道路横断のきっかけになりかねません。

こうした分析結果を踏まえ、交通事故に遭わないために覚えていただきたいことを、高齢者向け

「安全横断 五つの品格」としてまとめました。ぜひ覚えて、実践し、道路横断事故を防ぎましょう。

平成22年（神奈川県）高齢者の交通死亡事故時の状態



タイムマシーンをあげたい ⑮

警察官から見た交通死亡事故の回顧録

訪れない目覚め

中学二年のA君は、幼なじみの友達と遊ぶ約束をしていたので、母親に、「行ってくるね。」と、声をかけ、買ったばかりの自転車に乗って、元氣いっぱいに出掛けていきました。

A君は、行き慣れた道を走り、いつもの見通しの悪い交差点に差し掛かりました。普段は交通量が少ないこの交差点で、A君は、

「車は来ないだろう」と思ったのでしようか、一時停止しなければならぬのに、そのまま見通しの悪い交差点に進入して行ってしまいました。きつと、「早く友達のところに行きたい、早く遊びたい」という気持ちで先に立ち、前しか見ていなかったのでしょうか。交差点に入った瞬間、A君は、右から来たワンボックス車の前面に衝突し、一瞬のうちに

跳ね飛ばされてしまったのです。

自転車は、原型を留めないほど壊れ、電柱の一部と化し、A君は、治療のかいなく、全身打撲で息を引き取りました。

不幸な知らせを聞いた母親は、取る物も取り敢えず、息せき切って病院に駆けつけました。冷たくなった息子との対面は静かな霊安室でした。

母親は、息子に近寄り、

「学校から戻った時は、あんなに元気があったじゃないの。こんなに冷たくなってどうしたの…? この傷はどうしたの…? 早く目を覚ましてなさい。」

と、生き返ることのない息子の身体を何度も何度もさすりながら、泣き崩れていました。

二週間後、A君の母親を見たとき、目はくぼみ、顔は血の気が無く髪は乱れ、二週間前とは変わり果てた状態でした。

＝賛助会員のご紹介＝

神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、さらなる公益性の高い交通安全事業を推進しています。

このコーナーでは、従前から賛助会員としてご協力を頂いている企業等を順次ご紹介しています。

信号器材(株)	川崎市中原区
NECフロンティア(株)	川崎市高津区
東急バス(株)高津営業所	川崎市高津区
(株)むらせ	横須賀市米が浜通り
馬淵建設(株)横須賀本店	横須賀市米が浜通り
湘南信用金庫	横須賀市大滝町
三浦藤沢信用金庫	横須賀市小川町
横須賀中央ライオンズクラブ	横須賀市平成町
(株)井出運輸商事	横須賀市佐野町
(株)三春商会	横須賀市森崎
相模運輸倉庫(株)	横須賀市田浦港町

～2011 新着「交通安全DVD」無料レンタルのご案内～

みんなで学ぼう!交通ルール 小学校低学年用 13分

交通少年団のお姉さんが、着ぐるみネコくんと一緒に、子ども達の正しい道路の歩き方の基本を解説している。

自転車の安全で正しい乗り方 小学校高学年用 23分

「安全の確認と合図」、「正しい乗車姿勢」、「安全走行テスト」及び技能走行テスト」の模範走行を解説している(交通安全子供自転車大会向け)。

自転車も車両です 中・高生・一般用 21分

ルール・マナー無視による自転車事故の実態を踏まえて、「自転車安全利用五則」、「交通事故防止のポイント」を解説しているほか諸外国の自転車事情、交通評論家が語る自転車の交通安全、脳挫傷の専門医が語る頭部保護の大切さなどを呼びかけている。

危険な心が事故を呼ぶ 一般用 23分

慣れからくる油断、急ぎや焦り、心配事や考え事、甘い判断と過信がもたらす交通事故事例から事故防止のポイントを解説している。

交通安全テキスト 一般用 112分

事業所用教材として、「交通事故分析」、「危険の予測と回避」、「交通事故発生時の措置」、「安全運転アドバイス」、「交通関係試験問題」、「最近改正された道交法のポイント」などをわかりやすく解説している。

高齢者講習のご案内

運転免許の更新期間が満了する日までに70歳以上になる方、又は運転免許証を失効させ、再び免許を取得する際に70歳以上になる方に対する講習です。

なお、平成21年12月1日以降に運転免許の更新期間が満了する日までに75歳以上になる方は、講習予備検査(認知機能検査)を受検し、その検査結果に基づいた高齢者講習を受講するようになりました。

講習の内容

〔70歳から75歳未満の方〕

内 容	時 間
講義・討議 運転適性検査・実車	180分

〔75歳以上の方〕

講習予備検査	時 間
講習予備検査	30分
内 容	時 間
講義・運転適性 検査・実車	150分

〔70歳以上の小型特殊
免許をお持ちの方〕

内 容	時 間
講義・ 運転適性 検査	90分

予約方法

- 「高齢者講習のお知らせ」(はがき)が到着した日から更新手続きをするまでの間に、はがきに記載されている神奈川県内の指定自動車教習所等に電話で予約をしてください。
- 失効後の再取得手続きをされる方は、お近くの指定自動車教習所等に電話で予約してください。

受講期間

免許更新手続きを行う方は、免許の有効期間が満了する日の6か月前から有効期間が満了する日までに受講してください。

失効後の再取得手続きをされる方は、高齢者講習終了証明書が必要となりますので、手続き前に受講してください。

なお、高齢者講習終了証明書の有効期間は発行後1年間となりますので、失効後の再取得手続きをされる方はご注意ください。

講習場所

「高齢者講習のお知らせ」(はがき)に記載されている指定自動車教習所等
(指定された講習場所を希望しない方や予約が取れないときなどは、他の指定自動車教習所等を選択することもできます。)

必要書類等

- 高齢者講習のお知らせ(はがき)～ 免許証を失効させた方は、はがきは必要ありません。
- 運転免許証 ～ 免許証を失効させた方は、失効させた免許証をお持ち下さい。
- 筆記用具
- 眼鏡、補聴器等をご使用の方は、適性検査がありますので必ずお持ち下さい。

講習時間・講習手数料

	講習予備検査手数料	高齢者講習手数料	合 計
70～74歳	—	5,800円(3時間)	5,800円
75歳以上	650円(30分)	5,350円(2時間30分)	6,000円



ハンドルキーパー運動の紹介

その198 平塚市交通安全協会から

平塚市交通安全協会(野島和夫会長)では、夏の交通事故防止運動の一環で、平塚駅周辺の飲食店を訪問して、ハンドルキーパーポスター、チラシなどを配布しながらハンドルキーパー運動を通じた飲酒運転根絶を呼びかけました。



その197 港南交通安全協会から

港南交通安全協会(高森政雄会長)では、港南ふれあい公園で行われた区民祭り会場で、交通安全協会のブースを設け、「ハンドルキーパー幟旗」を掲出したほか、係員がハンドルキーパーワッペンを着けて、来場者に交通安全グッズなどを配布しながらハンドルキーパー運動の推進を呼びかけました。



その200 中原交通安全協会から

中原交通安全協会(黒田 満会長)では、小杉地区の飲食店を訪問してハンドルキーパーポスターやチラシを配布しながら、ハンドルキーパー運動の実践を呼びかけました。



その199 厚木警察署管内交通安全協会から

厚木警察署管内交通安全協会(石井廣好会長)では、夏の交通事故防止運動の一環で、愛川町田代運動公園前河川敷等3か所でバーベキューを楽しむ家族連れなどの行楽客に啓発物などを配布しながらハンドルキーパー運動の実践を呼びかけました。



その202 津久井交通安全協会から

津久井交通安全協会(諸角光雄会長)では、宮が瀬ふれあい館付近で行われた「交通安全キャンペーン」で「ハンドルキーパー運動推進中」の幟旗を掲出して、同所で休憩中のドライバーやライダーに啓発物を配布しながらハンドルキーパー運動の推進を呼びかけました。



その201 山手交通安全協会から

山手交通安全協会(佐久間遼一会長)では、山手警察署前で行われた交通安全キャンペーンで、「ハンドルキーパー運動推進中」の幟旗を掲出して、道行く人達に啓発物を配布しながらハンドルキーパー運動の推進を呼びかけました。





南交通安全協会
会長
置田 光男さん

南区は、横浜市のおおむね中心部に位置し、区内には大岡川、中村川、掘割川の三つの河川があり、そのうちの大岡川沿いでは、毎年春には桜の花が一面に咲き誇り、大岡川プロムナードとして、大勢の方が桜見物に訪れることはあまりにも有名です。また、横浜橋商店街に隣接する大鷲神社は、水商売の神様として毎年十一月の酉の日には「酉の市」が開かれ、クマ手やダルマなどを売る露店が並び、賑わいを見せています。

今回は、本年6月14日に前会長、谷山三晴さんの後を受けて新会長に就任されました置田光男さんを紹介いたします。置田会長は、平成12年6月に南交通安全協会理事として協会の運営に参画し、平成19年には副会長として会長を補佐して、警察署や関係機関・団体との緊密な連携をとりながら交通安全活動を推進

され、南区から一件でも交通事故を無くしようと努力してこられました。

このような一連の取り組み姿勢が協会の運営に大きく貢献していると認められ、本年の理事会で会長に推挙され就任いたしました。

温厚な性格で誰からも信頼されていることはもちろんですが、会長就任後は早速手腕を発揮し、夏の交通事故防止運動の各種キャンペーン等の取り組みに当たっては、率先垂範して強力なリーダーシップを発揮されております。

ご自身は、運送会社を経営する傍ら、自らを律するとともに従業員に対しては交通安全全について厳しく指導されていると聞いております。

一番の趣味はゴルフですが、普段運動する機会が少ないので健康を維持するためにやっているのです。二の次と謙遜しておられますが、実は相

当な腕前のように、時々ゴルフに行かれた後の笑顔に接する度に、素晴らしいスコアが出たものと推察しているところがあります。また、大のお祭り好きで、今月、18日には「お三の宮日枝神社例大祭」の本祭が行われますことから、会長自身も地域の方々や御輿を担ぎお祭りを盛り上げると今から楽しみにしておられます。南区内では、平成21年11月4日から、現在まで交通死亡事故の発生がなく、650日以上のゼロ更新が続いています。公私ともにご多忙な置田会長ですが、健康に留意され南区内の「交通事故死ゼロ」の記録更新の推進役として今後のご活躍を願っています。取材協力：南交通安全協会

インフォメーション

- 自転車安全整備制度ブロック会議……10/6 (静岡県)
- 地区会長会議……10/13 (県協会会館)
- 二輪車安全運転指導員資格審査……10/22 (運転免許試験場)
- 飲酒運転根絶大会……10/27 (磯子区民文化センター)

こんにちは 「泉交通安全協会」です

泉交通安全協会は平成4年、泉区が誕生して5年経過してからの発足でした。

その昔の鎌倉郡と高座郡の境に位置しており行政的には横浜市ですが、地勢的には相模原台地ですので両方の魅力を持っている区ともいえます。

昔は養蚕業と畜産業が栄えましたが、現在でも養豚場があるため、いずみ野駅周辺は独特の香りが楽しめる(?)時期があります。

人口約155,000人、昼夜の人口比率が市内で一番低いのが特徴です。

泉交通安全協会の内藤会長をはじめ支部員や指導員は自己有用感が多く、積極的に活動に



参加し盛り上げていく事ができる方々ばかりですので、区内で交通安全協会はなくてはならない存在となっております。また、この活動を支える経済的なバックアップが入会者の会費であります。3名の窓口対応職員がより多くの方々にご理解いただけるような声かけ、対応を心がけ日々努力しております。

「一期一会を大切に」今、目の前にいる方を大切に思う気持ちを忘れることなく接する事と、普段の地道な交通事故防止活動が窓口で説明するときの確かな

自信ともなっており、その思いが伝わることにより近年ご協力をいただける方が増加しております。

交通安全協会の活動はボランティア活動により成り立っておりますが、これからはボランティアによる質の高い活動や情報発信がますます必要とされてくる事でしょう。泉交通安全協会は今後も多くの方にご理解をいただきながら、広い意味での安全安心の地域拠点になるよう努力し、ご協力いただいた方々のお気持ちに応えていきたいと思っております。

(桜井記)

地区交通安全協会の活動紹介

～夏の交通事故防止運動～



磯子 洋光台広場公園で、「ステアード ストレイト」を行い、スタン・トマンによる交通事故の再現演技を通じて来場者に交通事故防止を呼びかけました。



瀬谷 警察署前の県道横浜厚木線で、ドライバーに啓発物を配布しながら「ひと声運動」を行い、交通事故防止を呼びかけました。



川崎 JR川崎駅前前、乗降客にチラシや啓発物を配布しながら、交通事故防止を呼びかけました。



中原 中原警察署前で、親子の交通安全七夕会を開催し、七夕飾りを通じて、親子で交通安全を誓い合いました。

浦賀 浦賀警察署周辺道路で、交通事故防止「ストップニ輪車事故」のハンドプレート掲げ、二輪車交通事故防止を呼びかけました。

藤沢 国道1号藤沢橋交差点脇にテントを張り、夜間の交通監視活動を行い、通行中のドライバーに交通事故防止を呼びかけました。

大磯地区 JR二宮駅周辺道路で、ドライバーに啓発物などを配布しながら、交通事故防止を呼びかけました。

相模原南 小田急相模大野駅前ペDESTリアンデッキで、横断幕を掲出し、通行人にチラシや啓発物を配布しながら交通事故防止を呼びかけました。

あなたの会費が交通安全活動に役立っています



真つ黒く日焼けした子供たちが、長い夏休みを終え元気に登校して行く姿があちこちで見られる。いろいろなことを見たり体験したり、思い出の多い夏休みを送られたことと思う。この期、当協会では「こども自転車大会」を県警察と開催しました。今年も、各地区の代表23チーム(小学校)92名が参加してくれました。会場の横浜文化体育館には、朝からの厳しい暑さにもかかわらず、学校関係者や保護者、地区協会などの多くの方々に来場していただき、東日本大震災復興応援のぼり旗や横断幕なども掲げられた中で、例年になく熱戦が展開されました。課題に挑む各選手はどの顔も真剣そのものであり、選手の意気込みを強く感じました。各選手には、大会を通じ自転車運転者として必要な知識と技能を習得する貴重な体験をしていただいたのではないかと思います。ところで、自転車の関係した交通事故は、7月末現在5,443件、亡くなられた方は15人、負傷した方は5,369人です。自転車は、子供からお年寄りまで誰もが手軽に利用できる便利な乗り物ですが、その一方で、自転車の関係する交通事故は、交通事故全体の25パーセントと非常に高くなっております。これら自転車事故の多くは交差点での飛び出しなどで、自転車の約3分の2に法令違反が見られます。自転車事故を防止するためには、自転車を利用するすべての人が交通ルールとマナーを守る事が何より重要であります。そのため関係機関団体等の連携による自転車利用者に対する交通ルールの周知徹底や、自転車安全教育の推進などが不可欠であります。今月21日から「秋の全国交通安全運動」が始まります。地区協会の皆様には、引き続き交通事故防止に向け、ご尽力をよろしくお願い致します。(N・N記)

編集後記